

平成31年度 第3回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年03月18日 午前10時30分～午前11時55分

開催場所 田無警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、警備課長、交通課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 管内の事案情勢等について
前回会議以降の侵入窃盗、特殊詐欺等の犯罪発生状況、検挙状況と抑止対策について説明した。また、新年に入って侵入窃盗が増加傾向にあることから、特別警戒を実施中である旨を説明した。
- 2 交通事故分析に即したきめ細かな交通事故防止対策の推進について
新学期を迎える児童をはじめ、高齢者に重点を置いた交通安全指導、悪質・危険な交通違反、悪質自転車利用者に対する指導取締りによる交通事故減少に向けた取組内容等について説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
平成31年度第2回会議において出された「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関係機関・団体等との緊密な連携」について、警備諸対策を効果的に推進するため、関係行政機関・民間事業者・地域住民等と連携を強化し、テロをはじめとする、あらゆる事案への対処を想定、合同パトロール、広報啓発活動をさらに強化した。
また、官民一体となった強固な協働対処体制を確立し、ホテルや旅館、住宅宿泊事業者等の宿泊施設に対する管理者対策の強化、不審情報の把握等に努めて活動していく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 春の全国交通安全運動の効果的促進について
管内の交通事故の特徴と、交通事故抑止対策、春の全国交通安全運動の重点について説明した上で、
 - ・ 街頭配置の強化
 - ・ 赤色灯点灯走行の実施
 - ・ 高齢者・自転車対策の強化
 - ・ 交通機動隊との連携
 - ・ 情報発信の強化
 等の今後の特別対策・交通事故防止対策について取組のあり方について意見を求めた。
 - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
当署取締り活動ガイドラインは、平成31年に策定したものであるが、管内の交通情勢等を勘案し、
 - ・ 新たにひばりヶ丘駅周辺地域を重点地域として取締りを強化する。
 等の見直しを行い、令和2年1月1日より運用開始としており、安全で円滑な交通環境の実現を図っていく旨を説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「事故にあわない・あわせない」を目指し、子供と高齢者の交通事故防止を重点に対策を講じ、あらゆる機会を通じて子供と高齢者に声を掛け、集客施設等における反射材直接貼付活動や、できるだけ多くの場所で、参加型の安全教育をお願いしたい。
 - (2) 自転車対策では、イベント開催時等における自転車安全教育、特に駅周辺での交通事故に直結する危険走行自転車等のストップ作戦等を実施し、指導を徹底した事故防止対策の強化、交通安全啓発活動をお願いしたい。
 - (3) ひばりが丘駅改修工事が始まったことで、周辺の路上に多数の自動二輪車が停められており、駅利用者から通行の妨害になっている等の声が上がっている。交通事故防止を含め環境浄化対策をお願いしたい。
 - (4) 取締り活動ガイドラインの見直しについては署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「特殊詐欺について、これだけの社会問題になっている中で、未だに騙される方がいるというのは、どこに問題があるのか。」と質問があり、署長から、「『私は騙されない、大丈夫』との認識を持ち、悪質巧妙な手口の現状を認識していない方、物事を疑わない方がいる対策として、留守番電話機能の効果的活用、自動通話録音機能等防犯機器の有効性の周知及び積極的設置に関する広報啓発活動を展開し、犯人からの電話を受け付けない環境づくりを強力に推進している。」と説明した。
- 2 委員から「警察が『高齢者の会合等で防犯講話等の依頼を受けて行っている。』と聞いたが、依頼を待つのではなく、交番を中心に地域行事等へは積極的に参加していただき、身近な警察官として印象に残る工夫を凝らした効果的な活動を更に強化していただきたい。」旨の要望があった。

その他

次回（令和2年度第1回）の会議は令和2年5月22日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年12月19日 午前10時30分～午後00時00分

開催場所	田無警察署 会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、生活安全課長、警備課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議以降の刑法犯の認知状況について
 - (1) 管内「東久留米市下里2丁目一般住宅内強盗殺人事件」の発生と犯人検挙について説明した。
 - (2) 侵入窃盗及び特殊詐欺事犯の未然防止と検挙活動の徹底
依然として被害の止まない特殊詐欺被害、さらにアポ電強盗未遂事件の発生、多発している空き巣被害等、その発生状況と手口について説明するとともに、各種犯罪の被害根絶に向けた検挙活動、犯罪抑止対策等総力を挙げ署員一丸となって取り組んでいる旨を説明した。
- 2 死亡事故の発生と再発防止対策について
挙署一体の推進体制を確立し、関係機関・団体等との緊密な連携による地域・職域ぐるみの運動を展開し、各種交通事故抑止対策を推進している旨を説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 特殊詐欺総合対策の推進について
各自治体で開催される各種会議、イベント・キャンペーン会場等への積極的な参画活動を展開し、日々変化している巧妙な騙しの手口等、いわゆる新鮮な情報をより早く地域住民へ伝える適時適切な情報発信活動に努め、協力体制の強化による被害防止対策の推進を図っている旨を説明した。
 - (2) 子供に対する犯罪手口の傾向と対策について
特に薄暮帯における、行政、学校、保護者、子ども見守りボランティア等地域総ぐるみによる通学路安全警戒の推進、さらに管内の防犯カメラ設置状況と、地域住民との連携によるカメラが至るところで町を見ている、という気運が高まる活動の推進状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた警備諸対策
自治体及び関係機関との連携及び協働
大会本番に向け各種警察措置のうち、地域住民の方の生活に影響を及ぼすものについては、その内容に関して、あらゆる機会を捉えた広報・啓発を推進し、丁寧かつ分かりやすい情報発信に努め、関係機関、地域住民と緊密に連携し安全・安心な大会の実現に努めるなどについて説明した。
 - (2) 共助体制の更なる構築（震災をはじめとする各種災害対策）
関係防災機関との連携を一層深めて、発生時の総合対処能力を高め、地域の主体となる町会や自治会、事業所等と協働した防災対策により、「共助の輪」を更に充実することで地域の絆を再生し、「災害に強い街づくり」を推進する。
以上について説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 関係機関・団体等との緊密な連携
地元での関連競技は無いが、物流関係の企業が多く所在する地域性から、特に大会期間中の良好な交通環境を実現するためにも、早期に関連企業への働き掛けによる積極的・継続的な丁寧な調整を行っていただきたい。
 - (2) 情報発信の強化
綿密な警備・交通対策の説明をいただいたが、警備、交通等の警察措置を効果的に実施するには、地域住民等の理解と協力が不可欠であり、その前提となる適時・適切な広報の実施を行っていただきたい。
 - (3) 大会時の大震災発生時の対策
先に説明のあった、「共助の輪」を更に拡充することで地域の絆を再生し、各自治体で課題になっている、震災発生時の高齢者対策に対する、実践的な教養訓練を実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「特殊詐欺の騙しの手口が悪質巧妙化していると聞いたが、どのような手口なのか。」と質問があり、署長から、最近の手口等について説明した。
- 2 委員から、「管内の防犯カメラ設置状況と、地域住民との連携によるカメラが至る所で町を見ているという気運が高まる活動」の推進状況について質問があり、署長から、プライバシー等への対策を講じ、他官庁と連携さらに、ドライブレコーダー等地元を拠点とする企業の使用車両への設置要請など、安心して生活できる街の実現に継続的な活動を展開する等説明した。
- 3 委員から、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた交通対策」について、TDMとTSMの関係について質問があり、警備課長から、「交通需要マネジメント(TDM)」と「交通システムマネジメント(TSM)」を中心に対策を進めていくこととされているなどについて説明した。

その他

次回(平成31年度第3回)の会議は、令和2年3月13日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月20日 午前11時15分～午後00時30分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、会長及び副会長を互選した。
地域課長、生活安全課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 春の全国交通安全運動の実施結果について
自転車事故と子供、高齢者による事故の防止に重点を置いた各種取組、高齢運転者等に対する交通安全教育を推進した結果、運動期間中の人身事故の発生件数が前年と比べて減少した旨を説明した。
- 2 管内の治安情勢について
前回の会議以降の刑法犯の認知状況、特殊詐欺の発生状況と対策について説明した。
また、4月頃から下校途中の小中学生への声掛け、公園等で遊ぶ幼児等への声掛け、写真撮影等の事案が増加傾向にあることから、特別警戒を実施中である旨を説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
平成30年度第4回会議において出された、「交番を中心とした、地域に密着した各種警察活動の推進による、安全・安心まちづくり対策を講じていただきたい。」旨の要望については、ふれあい連絡協議会を効果的に開催し、交番を拠点とした要望把握活動問題解決活動、情報発信活動と地域住民と協働した地域安全活動を展開した上、地域との絆を強化することを任務とする「ふれあいポリス」との連携を強化するとともに、広報活動として管内2か所の交番に、適時適切な情報発信を行うため、「警視庁電子掲示板」を設置し、運用を開始した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺総合対策の推進
特殊詐欺の被害が依然として続いており、抑止と検挙の両面から、より効果的な推進を図るために、特殊詐欺撲滅行政連絡会議、隣接警察署（埼玉県警察を含む。）との合同特殊詐欺対策会議、金融機関連絡会議等の対策を強力に推進している旨及び、被疑者の早期検挙、被害防止対策について説明した上で、自治会との連携、特に地域の精通者への訪問活動等地域住民との関係強化に向けた取組のあり方等について意見を求めた。
 - (2) 子供に対する犯罪の手口の傾向と対策
夕方から夜間にかけて、人通りが少ない道路で、すれ違い様や後を付けて背後から体を触ったり声を掛ける等の事案が増加傾向にあることから、特別警戒を実施し、各種防犯活動を通じ、下校時の防犯ブザーの携行や複数人での下校、保護者や地域で帰宅時の通学路での見守り活動や「ピーポーくんの家」等の所在確認、また危険箇所解消や犯罪抑止のための個人世帯での防犯カメラ設置促進に向けた取組のあり方等についての意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺総合対策の推進について
特殊詐欺の被害は看過できない状況であり、署員一丸となり、また各団体、事業者等との広報啓発活動を中心に被害防止に取り組んでいただいておりますが、日々変化している巧妙な騙しの手口等の情報、いわゆる新鮮な情報をより早く地域住民へ伝える地域住民との協力体制の強化をお願いしたい。
 - (2) 子供に対する犯罪の手口の傾向と対策について
防犯カメラを活用した検挙事例や犯罪の抑止効果の説明で、防犯カメラの重要性についてよく理解できた。警察署から各企業、ビル管理協会等への働き掛けを継続していただいておりますが、今後は町会や自治体への働き掛けを強めていただき、個人世帯への設置促進を推進していただきたい。
またプライバシーが侵害されるのではないかなどの不安を持っている住民がいるので、そのような不安を取り除くため、丁寧な説明をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「特殊詐欺、騙しの手口の変化について教えてほしい。」旨の質問があり、署長から、最近の手口等について説明した。
- 2 委員から「自転車、高齢者の交通事故を減らすため、あらゆる機会を通じ、一口アドバイスや、安全教室等を実施する必要があると考える。」旨の意見があった。
- 3 委員から「これから、台風の接近等により風水害の被害が予想される時期に入るが、どのような対策を講じているか。」との質問があり、署長から、平素から危険箇所、冠水が予想される河川、幹線道路や地域の実態を資料化し、被害発生時には速やかに警戒員を配置して現場状況の把握と適切な現場活動に当たらせる体制の構築を図っている等について説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月20日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 交通事故分析に即したきめ細かな交通事故防止対策の推進状況について説明した。
新学期を迎える児童をはじめ、高齢者に重点を置いた交通安全指導、悪質・危険な交通違反、悪質自転車利用者に対する指導取締りによる交通事故減少に向けた取組内容等について説明した。
- 2 管内の治安情勢等について
前回会議以降の刑法犯の認知状況について説明した。
本年に入ってからの特種詐欺被害の発生状況、被害発生実態に即応した抑止対策の強化及び地域の隅々まで行き届く広報啓発活動の推進状況について説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
平成30年度第3回会議において出された「管内の交通事故情勢と交通事故防止対策要望」について、昨年の交通人身事故発生状況と交通事故分析に基づく方針を立て、高齢者対策や、実技教室等による自転車安全利用交通安全教室を計画的に開催し、交通事故防止特別対策を推進した結果、交通人身事故の発生が減少している旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
地域に密着した各種警察活動の推進について
地域住民に寄り添う街頭活動
交番等を拠点に、地域住民の身近で発生する犯罪、事故及び災害による被害の未然防止
・子供に対する積極的な見守り活動と地域住民との連携による安全対策
・巡回連絡等あらゆる活動を通じた特種詐欺対策
・見せる街頭活動と積極的な交通指導取締りによる重大交通事故防止
・町会や自治会等と協働した防災対策により、「共助の輪」を更に拡充する
等について説明した上で、交番が地域住民の心のよりどころとして、また、安心安全の拠点として身近で気軽に立ち寄りることのできる交番の実現、更なる協力体制の確立に向けた取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
(1) 地域の強い絆を醸成するためにも、各交番を中心に地域住民が共有できる課題、また身近で発生する犯罪、事故などの情報を積極的、効果的に発信していただきたい。
(2) 地域における事件・事故等各種対策や地域住民が必要とする情報や連絡事項等を被害防止等に向けた広報誌等により情報発信をお願いしたい。
(3) 「安全・安心まちづくり」に向けた自治会との連携、特に地域の精通者への訪問活動等地域住民との関係強化を更に推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「特種詐欺の騙しの手口が変化していると聞いたが、どのように変わったのか。」と質問があり、署長から最近の手口について説明した。
- 2 委員から「警察が『高齢者の会合等で防犯講話等の依頼を受け行っている。』と聞いたが、依頼を待つのではなく、交番を中心に地域行事等へは積極的に参加していただき身近な警察官として印象に残る工夫を凝らした効果的な活動を更に強化していただきたい。」旨の要望があった。
- 3 委員から「ふれあいポリスの活動は、警察と関係自治体等との重要なパイプ役であることを広報したほうが良いのではないか。」と質問があり、地域課長から活動状況の説明と今後の対策について説明した。
- 4 委員から「自転車、高齢者の交通事故を減らすため、今後もあらゆる機会を捉えて効果的な交通安全教室を実施するとともに、簡易的なワンポイントアドバイス等を積極的に実施、短時間でも印象に残る安全教室を実施する必要があると考える。」旨の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月19日 午前10時30分～午後00時30分

開催場所 田無警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、警備課長、交通課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 管内の事案情勢等について
前回会議以降の刑法犯の認知状況について説明した。特に特殊詐欺根絶に向けた検挙活動、犯罪抑止対策等総力を挙げ署員一丸となって取り組んでいる旨を説明した。
- 2 死亡事故の発生と再発防止対策について
挙署一体の推進体制を確立し、関係機関・団体等との緊密な連携による地域・職域ぐるみの運動を展開し、各種交通事故抑止対策を推進している旨を説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
平成30年度第2回会議において出された「共助体制の更なる構築（震災をはじめとする各種災害対策）を図っていただきたい。」旨の要望については、各種団体・自治体等を中心に実践的な総合訓練、合同イベント等を開催、また高校・中学・小学生合同での避難訓練実施等による「共助の輪」、と大学生の学生ボランティア『M.U.Tピーボーズ』の発足と今後の活動について説明をした。
- 4 懲戒処分事案について
事案概要及び再発防止対策について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 11月発生 of 重大交通事故発生状況等
交通事故発生状況の説明の中で、死亡事故の状況と再発防止対策について交通課長から説明した。
・街頭配置の強化
・赤色灯点灯走行の実施
・高齢者・自転車対策の強化
・交通機動隊との連携
・情報発信の強化
などについて説明した上で、今後の特別対策・交通事故防止対策について取組のあり方について意見を求めた。
 - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
当署取締り活動ガイドラインは、平成30年に策定したものであるが、管内の交通情勢等を勘案し、
・新たに保谷駅周辺地域を重点区域として取締りを強化する。
等の見直しを行い、平成31年1月1日より運用開始とし、安全で円滑な交通環境の実現を図っていく旨を説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 高齢者・自転車対策では、集客施設等における反射材直接貼付活動及び交通安全啓発活動、イベント開催時等における自転車安全教育及び駅周辺では交通事故に直結する危険走行自転車等のストップ作戦等、指導の徹底による事故防止対策の強化をお願いしたい。
 - (2) 「事故にあわない・あわせない」を目指し、子供と高齢者の交通事故防止を重点に対策を講じ、あらゆる機会を通じて子供と高齢者に声を掛け、できるだけ多くの場所で、参加型の安全教育をお願いしたい。
 - (3) ひばりヶ丘駅改修工事が始まったことで、周辺の路上に多数の自動二輪車が停められており、駅利用者から通行の妨害になっていると等の声も上がっています。交通事故防止を含め環境浄化対策をお願いしたい。
 - (4) 取締り活動ガイドラインの見直しについては署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「特殊詐欺について、これだけの社会問題になっている中で、未だに騙さ

れる人がいるというのは、どこに問題があるのか。」と質問があり、署長から、『私は騙されない、大丈夫』ではないですが、悪質巧妙な手口の現状を認識していない人、物事を疑わない人もいるようです。留守番電話機能の効果的活用、自動通話録音機能等防犯機器の有効性の周知及び積極的設置に関する広報啓発活動を展開し、犯人からの電話を受け付けられない環境づくりを強力に推進しています。」と説明した。

- 2 委員から、「災害時、地域を守るために『学生の力が必要』と説明がありましたが、災害になぜ学生の力が必要なのか。」と質問があり、署長から、大きな災害の直後は、すべての地域に行政機関による支援をおこなうことには、限界があります。そのため、住民それぞれが「自助（自らの生命は、自らが守る）」「共助（自分たちの街は、自分たちで守る）」による対応が重要となります。そうした状況において地域防災力の向上のために、学生の力（学生ボランティア）が必要とされています。」と説明した。

その他

次回（平成30年度4回）の会議は平成31年3月22日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月26日 午前10時30分～午後00時15分

開催場所 田無警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長、警備課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 学校敷地内地中から銃・剣2900点の発見について
市立田無小学校敷地内、深さ1～2メートルの地中から旧日本軍のものとみられる銃砲や刀剣類等が大量に見つかった。
各行政機関と連携し安全性の確認を行い、西東京市では一部展示を検討していると今後の対策について説明した。
- 2 秋の全国交通安全運動の実施について
昨年11月からの10か月間、管内での交通死亡事故はゼロである旨を説明した。
現在、自転車事故と高齢者による事故の防止に重点を置いた各種取組を推進しており、人身事故の発生件数の減少に向け、署員一丸となって取り組んでいる旨を説明した。
- 3 管内の事案情勢等について
前回会議以降の刑法犯の認知状況について説明した。また、本年に入って特殊詐欺が増加傾向にあることから、特別警戒を実施中である旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて
 - ア 大会の特徴
オリンピック・パークではなく、中心市街地での開催
 - イ 交通対策
交通需要の抑制・分散・標準化
 - ウ 警備対策
・民間連携
・大会時の大地震・テロの発生を想定したシミュレーション訓練
 - (2) 共助体制の更なる構築（震災をはじめとする各種災害対策）
 - ア 関係防災機関との連携
市役所、消防署、保健所等の防災機関との連携を一層深めて、発災時の総合対処能力を高める。
 - イ 「共助の輪」の拡充
地域の主体となる町会や自治会、事業所等と協働した防災対策により、「共助の輪」を更に拡充することで地域の絆を再生し、「災害に強い街づくり」を推進する。
 - (3) 学生ボランティアの育成
 - ア 学生ボランティアの必要性
災害発生時に学生達の若い力は街の大きな力となる。
 - イ 武蔵野大学「M・U・Tピーポーズ」の発足
平成30年6月27日、当署と武蔵野大学による協同ボランティアチーム「M・U・Tピーポーズ」を発足。

以上について説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてについて
 - ア 大会時の交通の見通し今後の対策についてよく理解できた。今後大会に向けて、交通混雑の緩和を実現する取組として、私たち市民が今から協力できる取組について、警察署から町会や自治体への働きかけをお願いしたい。
 - イ 大会時の大地震・テロの発生時の対策は、各委員が地域活動で伝える。
民泊関係では、新聞、テレビ等での報道で身近な問題として不安を持っている住民がおり、そのような方々の不安を取り除くため、丁寧な説明をお願いしたい。
 - (2) 共助体制の更なる構築（震災をはじめとする各種災害対策）について
 - ア 学生ボランティアの発足では、災害発生時に学生達の若い力は街の大きな力とな

ります。「共助の輪」を更に拡充することで地域の絆を再生し、「災害に強い街づくり」を強力に推進していただきたい。

イ 各自治体においても課題となっている、震災発生時の高齢者対策等、実践的な教養訓練を実施してもらいたい。

ウ 地域には空家が増え、放置状態のままの空家も多く目にするようになり倒壊等の危険性も考えられることから、危険箇所等実態調査の対象としていただきたい。

(3) 学生ボランティアの育成について

署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

1 委員から、「『コンビニ強盗』の発生について説明を受けたが、年末に向けて増えることが十分に予想されるので警戒強化、再発防止対策をお願いしたい。」旨の要望があった。

2 委員から、「新青梅街道等の幹線道路の街路樹が信号機、道路標識等の視野の妨げになり危険性があると思うが、確認と対処をお願いしたい。」と要望があった。

3 委員から「特殊詐欺の騙しの手口が悪質巧妙化していると聞いたが、どのような手口なのか。」と質問があり、署長から最近の手口等について説明した。

4 委員から「震災発生時の『自助』、『共助』、『公助』の三助について説明してほしい。また、自治会等で活用したいので資料の配布をお願いしたい。」と要望があり、警備課長から、『三助』、資料の配布要領等について説明した。

その他

次回(平成30年第3回)の会議は、平成30年12月21日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月21日 午後04時00分～午後05時15分

開催場所 田無警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等について
前回会議以降の「侵入窃盗、特殊詐欺等の犯罪発生状況、検挙状況と抑止対策」、
「交通事故発生状況と春の全国交通安全運動の取組状況」等について説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
平成29年度第4回会議において出された「管内における犯罪発生状況と発生状況に
即した犯罪抑止対策」について、特殊詐欺発生状況、特殊詐欺被害防止に向けた犯罪抑
止対策、キャッシュカード手交型特殊詐欺検挙対策及び今後の対策について説明をし
た。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
管内の犯罪発生状況と検挙対策（特殊詐欺）
 - ・ 被害発生時における初動捜査を徹底
 - ・ 早期の現場資料収集と防犯カメラ等の捜査（画像の手配を徹底）
 - ・ タクシー会社、コンビニエンスストア等との連携による不審者、関連情報の収集
などについて説明した上で、各種対策に向けた取組のあり方などについて、意見等を求
めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - ・ 防犯カメラの重要性についてよく理解できた。今後も防犯カメラの設置が進むよ
うに、警察署から各企業、ビル管理協会等への働きかけを継続していただきたい。
またプライバシーが侵害されるのではないかなどの不安を持っている住民がいる。
そのような不安を取り除くため、丁寧な説明をお願いしたい。
 - ・ 様々な地域の特性を活かした地域住民との協力体制の更なる強化と確立をお願い
したい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「防犯効果を高めるため、防犯カメラが設置されていることを周知する工夫
をしてほしい。」旨の要望があり、署長から、プライバシー等への対策を講じ他官庁と
連携して、安心して生活できる街の実現に努めたい等説明した。
- 2 委員から「特殊詐欺、騙しの手口の変化について教えてほしい」旨の質問があり、署
長から、最近の手口等について説明した。
- 3 委員から「これから、台風の接近等により被害が予想される時期に入るが、どのよ
うな対策を講じているか。」との質問があり、署長から、平素から危険箇所、冠水が予想
される河川、幹線道路や地域の実態を資料化し、被害発生時には速やかに警戒員を配置
して現場状況の把握と適切な現場活動に当たらせる体制の構築を図っている等説明し
た。

その他 次回（平成30年度第2回）の会議は平成30年9月17日に開催予定とした
。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧する
ことができます。

平成29年度 第4回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月22日 午前10時30分～午前11時50分

開催場所 田無警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 総合的な交通事故防止の推進及び管内の交通事故状況等について説明した。
4月6日から実施される「春の全国交通安全運動」における、新スローガン「世界一の安全都市TOKYOを目指して」及び交通事故減少に向けた取組内容等について説明した。
- 2 管内の治安情勢等について
前回会議以降の刑法犯の認知状況について説明した。
本年に入ってからの特種詐欺被害の発生状況及び、今後の対策内容等について説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
平成29年度第3回会議において出された「管内の事故情勢と交通事故防止対策」について、昨年の交通人身事故発生状況と交通事故分析に基づく方針を立て、交通事故防止特別対策を推進した結果、交通人身事故の発生を抑止、減少している旨を説明した。
また、「取締り活動ガイドラインの説明要望」について、交通課で作成した『田無警察署駐車取締りガイドライン』を活用し、本年からの新しいガイドラインの運用開始等の説明をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特種詐欺の現在の手口と発生状況
各種抑止対策推進状況
 - ・固定電話の常時留守電設定、無人ATM対策、電子マネー対策等
 - ・管内の隅々まで行き届く、被害防止に係る地域安全情報の発信
 などについて説明した上で、各種対策に向けた効果的な諸対策の強力推進、取組のあり方などについて意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - ・特種詐欺の手口や発生状況をより多くの市民に周知し、被害防止を図るため、関係機関・協力団体、さらに福祉関連では訪問介護等を中心に活動するヘルパーさん等への協力要請を実施する等、隅々まで行き届くより具体的な地域安全情報の発信活動を進めていただきたい。
 - ・電話に出ないための対策として、署員一丸となった架電作戦により、「固定電話を常時留守電にさせる」、設置はあるも「留守番設定が分からない」等の高齢者世帯への戸別訪問等を同時進行するとともに、自動通話録音機の設置促進を強力に協力を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「幼稚園の周辺で、未就学児を携帯電話で撮影していると思われる不審者の徘徊が目撃されているので警戒をお願いしたい。」旨の要望があった。
- 2 委員から、「特種詐欺の騙しの手口が変化していると聞いたが、どのように変わったのか。」と質問があり、署長から最近の手口等について説明した。
- 3 委員から、「春の全国交通安全運動」が実施されるが、各委員の地元でも各種集会等で議題に上がるが、安全運動に向けての意見をお願いできないか。」と質問があり、交通課長から安全運動のメインスローガンの意味、重点等について説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。